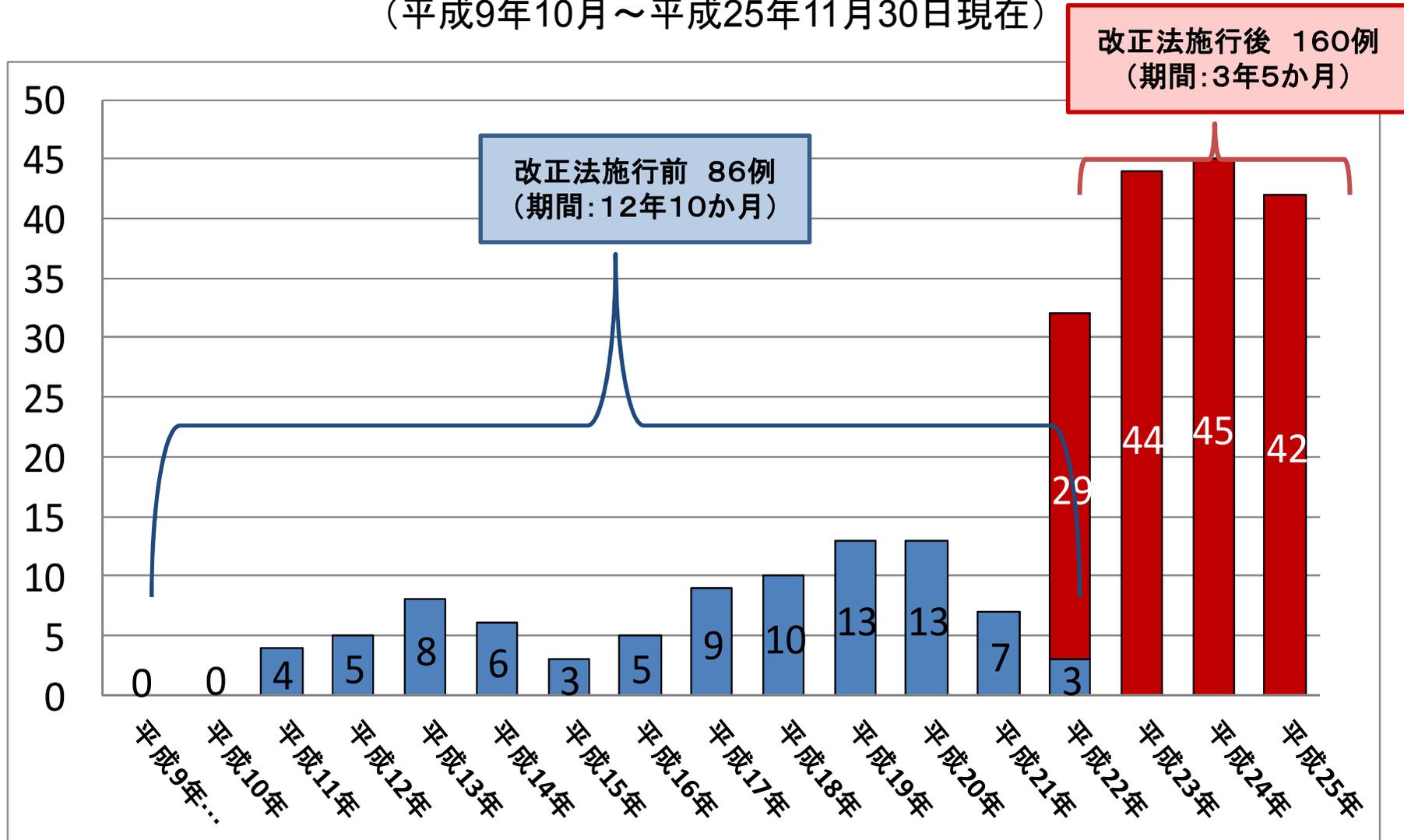


脳死下での臓器提供者数の推移(年別)

(平成9年10月～平成25年11月30日現在)

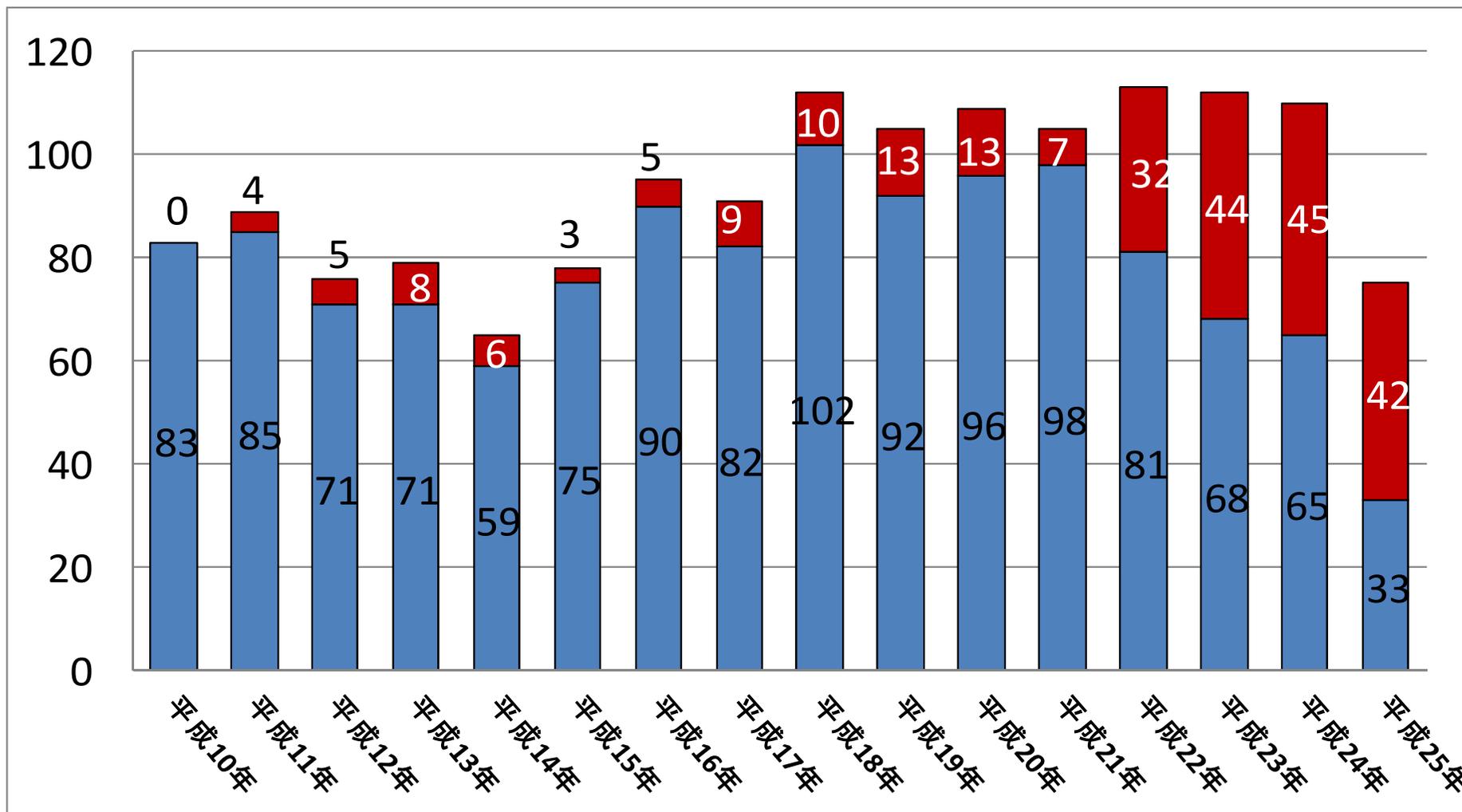


法施行以降平成25年11月30日現在 累計246例(脳死判定事例は247例)
 改正法施行(平成22年7月17日)後 160例(うち家族承諾123例)

臓器提供者数の推移(年別)

(平成10年～平成25年)

※平成25年11月30日現在

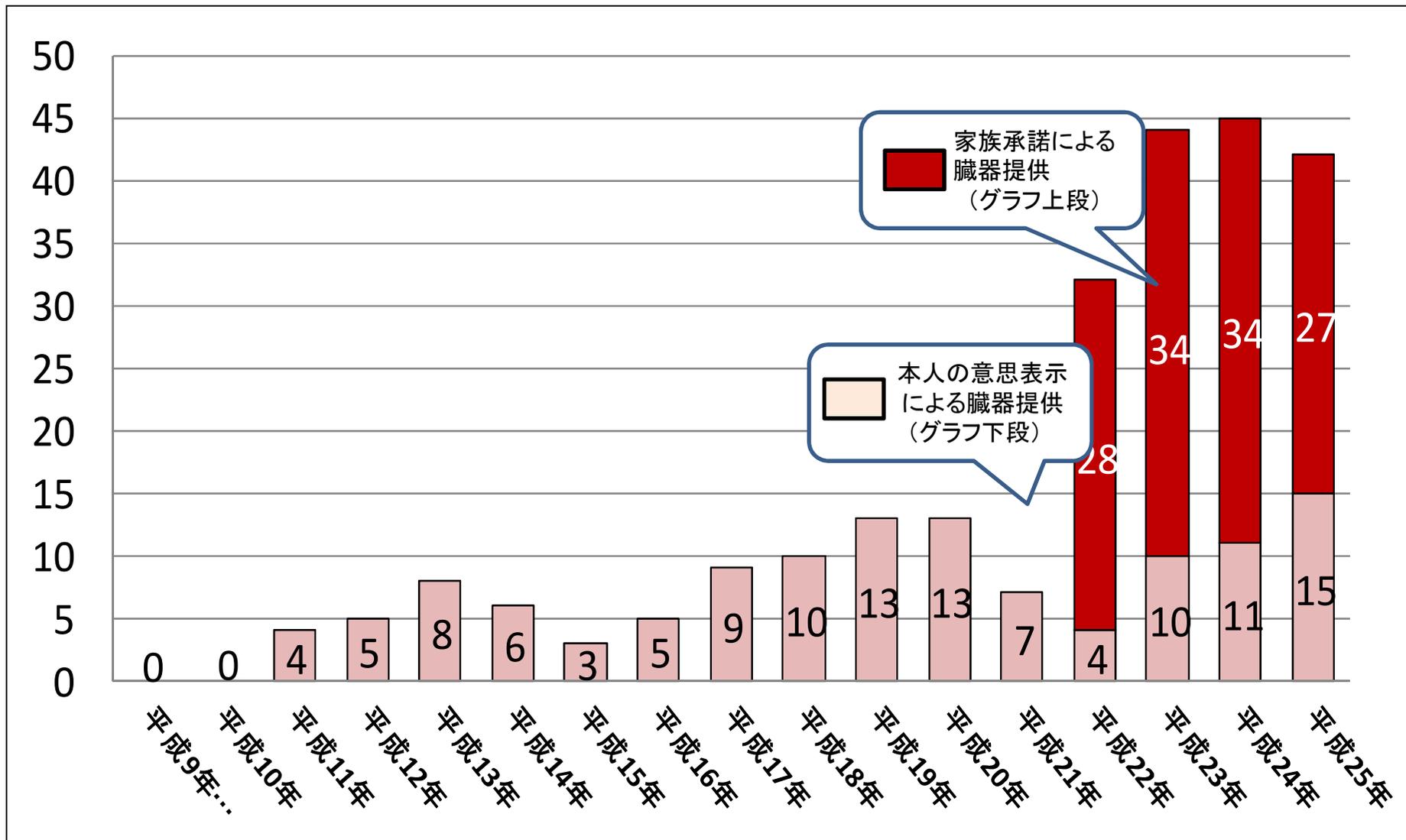


■ 脳死(提供可能臓器) 心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓、小腸、眼球(角膜)

■ 心停止(提供可能臓器) 膵臓、腎臓、眼球(角膜)

脳死下での臓器提供者数の推移(年別)

○平成9年10月(法施行)～平成25年11月30日現在 累計 246例
○改正法施行(平成22年7月)後 160例 (うち家族承諾 123例)



臓器移植の実施状況

| | | 平成21年 (1～12月) | 平成22年 (1～12月) | 平成23年 (1～12月) | 平成24年 (1～12月) | 平成25年 (1～11月) | 移植 希望者数 |
|------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|-------------|
| 心臓 | (単独) (脳死下) | 6件 | 23件 | 31件 | 28件 | 33件 | 279名 |
| 肺 | (単独) (脳死下) | 9件 | 25件 | 37件 | 33件 | 35件 | 218名 |
| 心肺同時 | (脳死下) | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 5名 |
| 肝臓 | (単独) (脳死下) | 7件 | 30件 | 41件 | 40件 | 34件 | 391名 |
| 膵臓 | (単独) (脳死下) | 0件 | 2件 | 6件 | 9件 | 8件 | 40名 |
| 腎臓 | (単独) | 182件 | 186件 | 182件 | 174件 | 118件 | 12,476 名 |
| | 脳死下 | 7件 | 39件 | 57件 | 58件 | 57件 | |
| 肝腎同時 | | 0件 | 0件 | 0件 | 1件 | 0件 | 11名 |
| | 脳死下 | 0件 | 0件 | 0件 | 1件 | 0件 | |
| 膵腎同時 | | 7件 | 23件 | 29件 | 18件 | 21件 | 152名 |
| | 脳死下 | 7件 | 23件 | 29件 | 18件 | 21件 | |
| 小腸 | (脳死下) | 1件 | 4件 | 3件 | 0件 | 1件 | 2名 |
| 眼球 | | 1,595件 | 1,696件 | 1,592件 | 1,493件 | 1,003件 _{※1} | 2,174名 |
| (角膜) | 脳死下 | 12件 | 24件 | 36件 | 33件 | 15件 | |

※1 眼球(角膜)のデータは、平成25年10月末現在。

※2 移植希望者数は平成25年11月30日現在。(眼球は10月31日現在)

臓器移植に関する普及啓発の取組の現状

1 臓器提供意思表示カード等の配布状況

○カード一体型リーフレット
約 1,046万枚(平成22年7月～平成25年11月末日)

○免許証及び保険証用説明リーフレット
約 5,302万枚(平成22年7月～平成25年11月末日)

○シール一体型リーフレット
(※意思表示欄が設けられていない免許証・保険証用)
約 704万枚(平成22年7月～平成25年11月末日)

○臓器提供意思登録システム
25年11月末日現在の登録者数 121,572人
(24年9月末日時点では113,531人)

2 臓器移植普及推進月間(10月)等の取り組み

○第15回臓器移植推進国民大会(茨城県大会)
10月27日開催(茨城県立県民文化センター)
「You saved my life～ドナーへの感謝～」をテーマに、臓器移植に関するフォーラムやドナーファミリー及び実際に臓器移植を受けた方のお話を伺ったほか、臓器移植対策推進功労者への厚生労働大臣感謝状贈呈を実施

○日本臓器移植ネットワーク等によるグリーンリボンキャンペーンの実施
・「運転免許証で意思表示を」ポスター
・「免許証のウラで意思表示」ステッカー 等

○政府広報、公共広告等
年間を通して、新聞広告、テレビラジオCM、雑誌広告等、政府公報や公共広告を活用した普及啓発の実施

○その他、各都道府県・関係団体において、重点的に普及啓発活動を実施



臓器移植に関する普及啓発の取組の現状(2)

3 臓器移植に関する教育用普及啓発パンフレット等

○平成16年度より、移植医療に関する認識と理解を深めるために、中学生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校等に送付している。

(直近の作成状況)

- 平成22年度 424万枚作成(中学1～3年生へ配布)
- 平成23年度 209万枚作成(中学3年生へ配布)
- 平成24年度 200万枚作成(中学3年生へ配布)

○平成24年度及び平成25年度は日本臓器移植ネットワークにおいて、教職員を対象にした「いのちの教育セミナー」を開催し、道徳教育や総合的な学習の時間などで臓器移植を題材とした授業が行えるよう、その進め方等を普及する活動を行っている。



4 健康保険証及び運転免許証裏面への意思表示

○国家公務員共済組合の組合員証の更新(カード化)に伴い、改めて臓器提供に関する意思表示欄への意思の記入を周知する。

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡して下さい。

住所

備考 ※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1,2,3.のいずれかの番号を○で囲んで下さい。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【特記欄: _____】

署名年月日: _____年 _____月 _____日
本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____

○運転免許証の裏の意思表示を促進する取り組みとして全国の自動車教習所やタクシーの車両等計6万台に「免許証のウラで意思表示」ステッカーを貼る活動を実施したほか、コンビニエンスストア、カー用品点、ゴルフ場等に約70万枚のステッカーを配布する活動を実施。



← タクシー用



一般車両用 →

臓器提供施設の状況

【概要】

厚生労働省において、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」に規定された下記の施設(合計865施設)を対象に、臓器提供施設としての体制整備状況等について、任意によるアンケートを行った(調査時期は平成25年6月～7月)。

【5類型該当施設数】※重複あり

(平成25年6月末現在)

| 合計 | 大学附属病院 | 日本救急医学会 指導医指定施設 | 日本脳神経外科 学会基幹施設又 は研修施設※ | 救命救急 センター | 日本小児総合医 療施設協議会の 会員施設 |
|--------------|--------|--------------------|------------------------------|--------------|----------------------------|
| 865 (859) | 136 | 92 | 820 | 245 | 29 |

※ 該当施設数の()は、平成24年6月末における施設数。

【体制整備状況】

(平成25年6月末現在)

| | 18歳以上 | | 18歳未満 | |
|----|--------------|---------|--------------------------|---------|
| | 体制を整えている | 今後整える予定 | 18歳未満の児童からの臓 器提供に協力可能 | 今後整える予定 |
| 合計 | 400 (392) | 202 | 214 (208) | 204 |

※ 体制整備状況の()は、平成24年6月末における施設数。

○ H25年度においては、臓器提供施設向けの技術研修(36回)や臓器提供シミュレーション(18回)を行うほか、選定した施設に対し院内体制整備(マニュアルの作成、院内シミュレーションの実施等)の支援を行うなど、臓器提供施設の体制整備に取り組んでいる。